

国の支援金で高すぎる国保税引下げて！自治体キャラバン開催

浦和
民商
ニュース

2015・自治体キャラバンが行なわれました

6月22日(月)午前10時からときわ会館5階において、埼玉県社会保障推進協議会主催で今年もさいたま市と懇談を行ないました。参加は約70名、浦和民商から3名が参加、市の職員は国保課、生き生き長寿推進課、福祉課他職員16名が参加しました。



荒川副会長がリード役

重点項目は、1、国保税の応能負担、2、改正介護保険の実施について、3、障害者施策の充実、4、認可保育所・放課後児童クラブの待機児童と保育所で働く職員の処遇改善、5、生活保護の申請についての5項目で、切羽詰った要望が多く出されました。



私たちにもっとも関係の深い国保税について、国から10億円の支援金が入るので引き下げてほしいとの要望に一般会計の繰り入れが23億円あり充当するので引下げは考えていないとのこと。横浜市、静岡市、名古屋市など政令市を入れた13市が国の支援金に呼応し引き下げているのに(静岡市一人5381円、名古屋市一人3213円など)さいたま市にできないはずは無い！けれど市民の大変な暮らしに冷たい姿勢が浮き彫りに。

また蕨市とさいたま市の国保税は、均等割で蕨市は8000円、さいたま市29200円と、20000円以上の差があります。同じ県内に住みながらこれだけの差があり大変矛盾を感じました。さいたま市は4月1日現在、資格証明書発行世帯47件、短期保険証11021件、窓口留め置き277件です。国保税の引下げ、すべての人に国保証を発行するようさらに粘り強く運動することが必要だと感じました。懇談後、さいたま市社保協と国保課が、来る国保の広域化について懇談し、市民の声を十分反映できるシステムを作らなければならないことを要望しました。

また蕨市とさいたま市の国保税は、均等割で蕨市は8000円、さいたま市29200円と、20000円以上の差があります。同じ県内に住みながらこれだけの差があり大変矛盾を感じました。さいたま市は4月1日現在、資格証明書発行世帯47件、短期保険証11021件、窓口留め置き277件です。国保税の引下げ、すべての人に国保証を発行するようさらに粘り強く運動することが必要だと感じました。懇談後、さいたま市社保協と国保課が、来る国保の広域化について懇談し、市民の声を十分反映できるシステムを作らなければならないことを要望しました。

浦和区支部総会が開催されました

浦和区支部総会が6月13日(土)19時から与野駅西口の「月あかり」で開催されました。8人が参加し、3支部が合併して浦和区支部として活動を始めて1年、今迄の反省と、これからの活動に対するいろいろな意見が活発に交わされました。浦和区支部は商店街訪問などの毎月の宣伝行動で成果を上げました。

次期の支部から推薦する理事2名に鈴木支部長、花家副支部長、そして他の支部役員を決め、来期はもっと頑張ろうと盛り上がりました。



戦争する国作りをゆるさない！学習決起集会に参加してオール沖縄のたたかいに学ぶ

6月18日(木)18時30分から浦和コミュニティセンターで行なわれました。たくさんの参加の中、まず肥田泰先生の主催者挨拶に始まり、[美ら海辺野古2015年No2]のDVDを視聴しました。辺野古への基地移転

反対集会になんと3万5千人の参加者が集結して反対の声を上げている姿に感動を覚え、高校生の宮城りなさんの基地は要らないとの熱い言葉に感動を覚えました。その後の仲山忠克弁護士(沖縄革新懇代表世話人)の「この運動は、当初18人のメンバーから始まり紆余曲折の中で保守、中道、革新の垣根を越え、沖縄の人達が心を一つにこの声を全国にどの強い思いで頑張ってきた結果が今日の姿に繋がった」との力強い言葉を聞き、又、この運動への寄付金の7割が本土からの寄付で有るとの事で沖縄と日本には基地は要らない、移転ではなく、廃止が当然とみんなが思っていると確信しました。

その後の本田宏医師の{医療崩壊と戦争法案の切っても切れない関係}のお話はとてもユーモアたっぷりの中にも鋭い言葉も有りとても解りやすく聞けました。これからも、辺野古基地移転などの問題を注視していきたいと思えます。桜区 木下智彦



発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区太
5-38-3
電話：886-5200
FAX：886-5454
メール：Urawa@
minsyoo.jp



源泉税の
納付期限は
7月10日です。



源泉計算会のお知らせ

2015年(平成27年)1月-6月の源泉

- 7月6日(月)桜区 プラザウエスト第7セミナールーム 14時-16時
- 7月6日(月)浦和区・南区 岸町公民館第2会議室 14時-16時
- 7月7日(火)緑区 プラザイースト第4セミナールーム 14時-16時
- 7月8日(水)浦和民商事務所 10時-12時

持ってくるもの

◎2015年源泉徴収簿。納付書。1-6月まで役員、社員、アルバイト、パート全員分を記入してください。

◎2014年7月-12月分の源泉納付書の控を必ず持ってきてください。

浦和民商第61回定期総会にご参加ください

2015年7月5日(日) 埼玉教育会館2階
(浦和区高砂3-12-24)
午後1時受付 午後1時30分開会です。

参加できる会員さんは事務所迄ご連絡下さい。

